

仕入れ先品質管理に関する実態調査

— 製造業におけるサプライヤー管理業務のデジタル化の進展状況 —

慶應義塾大学 4年 久慈広貴

東京大学 3年 山内俊介

早稲田大学 3年 柴田真愛

上智大学 3年 ヘーズルウッド莉果ケイト

日本大学 2年 富岡晃弘

近年、欧州における化学物質規制の強化に加え、日本政府が推進するCMP（Chemical and Circular Management Platform）構想の進展により、製造業における仕入れ先品質管理業務の効率化およびデジタル化の重要性が一層高まっている。

本レポートは、スパイラル株式会社 DXリサーチ研究所に所属する学生インターンが、全国の製造業者（※一都三県を除く）のうち、電気制御を伴う機械・機器・部品メーカーの工場に在籍する品質管理、調達、技術関連部門を対象として調査を実施し、企業における仕入れ先品質管理業務の現状および課題を明らかにしたものである。

<目次>		
はじめに		P02
調査概要		P03
調査結果		P11
お問い合わせ先等		P20

調査概要

調査実施時期

2025年12月9日~2026年1月31日

調査対象

電気制御を伴う機械・機器・部品メーカー
(※一都三県を除く)における
品質管理・調達・購買関連部門

調査方法

学生インターンによる架電調査

有効回答数

調査母数：647企業

調査完了数：102件

成功率：15.7%

(本レポート集計に使用した調査完了数90件)

エグゼクティブサマリー

本調査から、以下の点が明らかとなった。

- ・ **仕入れ先管理業務のデジタル化は進展しつつある**

回答企業の64%が、仕入れ先管理業務のデジタル化に向けた取り組みを「実施している」または「検討している」と回答しており、デジタル化への移行は一定程度進展していることが確認された。

- ・ **一方で、業務運用はExcel・紙・メールへの依存が依然として高い**

仕入れ先評価を基幹システム上で一元管理している企業は29%にとどまり、多くの企業においてはExcel、紙、メール等の個別ツールを組み合わせた管理が継続している。

- ・ **品質保証協定書などの契約管理および法規制対応は手作業を中心とした運用が主流である**

品質保証協定書などの契約文書の管理は、紙またはPDFによる運用が中心であり、契約更新や期限管理についてもシステム化は限定的であった。



背景

欧米の動向

- **欧州**
RoHS指令およびREACH規則の強化により、サプライチェーン単位での化学物質データの提出および管理が求められている。
- **米国**
TSCA（有害物質規制法）の改正により、企業の責任範囲の明確化とともに、製品に関するデータ管理体制の強化が進んでいる。

日本政府の支援策



日本の市場分析

- **EUの規制の対応が必要となる企業**
国内製造業社約22万社のうち対象企業は約**3.3～5.5万社**と推定される。※1
- **1社あたり仕入れ先管理業務における年間コスト**
500～3,300万円/年と推定される。※2
- **潜在的年間コスト総額（概算）**
約1,650億～1兆8,150億円程度と推定される。※3

データ入力の義務化により、仕入れ先情報の管理はサプライチェーン全体での対応が求められている。



調査目的

仕入れ先品質管理業務におけるデジタル化の進展状況および現場で発生している業務負荷や課題を把握し、今後の業務改善およびDX推進に向けた示唆を得ることを目的とする。

調査対象

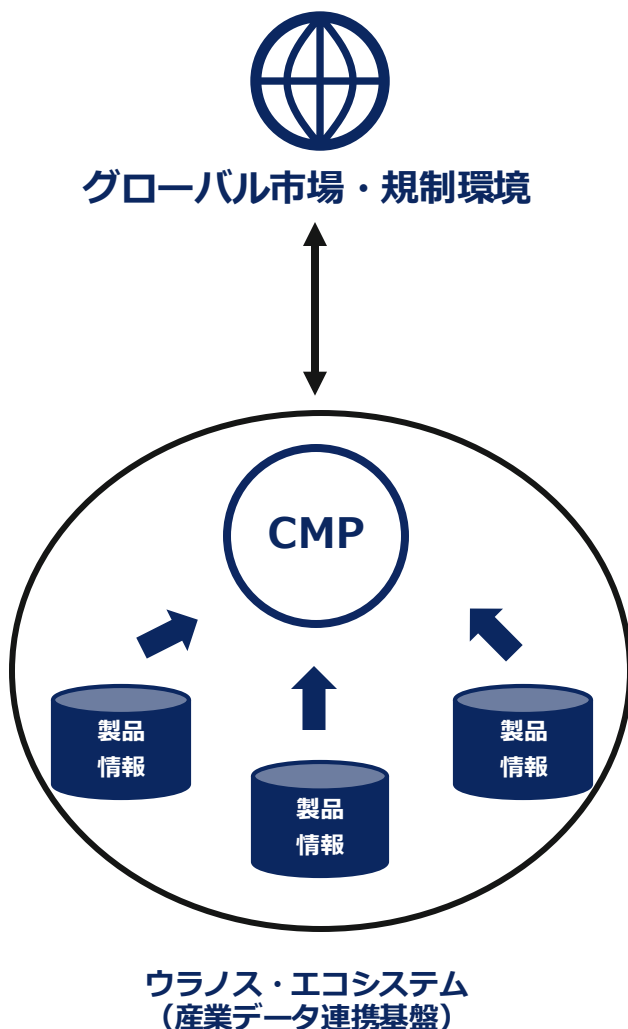
一都三県を除く全国の製造メーカーのうち、電気制御を伴う機械・機器・部品メーカーの工場に在籍する品質管理、調達、技術関連部門を対象とした。
（電気制御を伴う製品は法規制の影響を受けやすく、仕入れ先情報の適切な管理およびデジタル化の必要性が高いため）

※1 総務省2024年の経済実態調査（[syoyaku2024.pdf_eizo_](#)）、経済産業省の基本活動調査結果（[調査の結果（METI/経済産業省）](#)）によると製造業事業所数は約22万社、うち輸出企業は製造業の約15～25%程度とされる。ゆえに、 $22万 \times 15 \sim 25\% = 3.3 \sim 5.5万社$ と推定

※2 本試算は、一般的な業務体制および市場価格を参考にした当社試算に基づく概算である。
人件費：300～1,500万円、システム費：100～1,000万円、外部サービス費：50～300万円、内部監査等：50～500万円程度。ゆえに、合計500万～3,300万円と推定

※3 上記1の対象企業数推計および2の業務コスト試算を基に算出した市場規模の当社推計。 $3.3 \sim 5.5万 \times 500 \sim 3,300万 = 1,650億 \sim 1兆8,150億$

CMPは、グローバル規制への対応と産業データ連携を実現するための、日本の製造業における中核的な情報基盤として位置付けられている。



CMPの概要

CMP (Chemical and Circular Management Platform) は、日本語では「製品含有化学物質・資源循環情報プラットフォーム」と呼ばれ、日本政府が主導して構築を進めている基盤である。本プラットフォームは、サプライチェーン全体における製品の含有化学物質情報および資源循環情報を電子的に収集・管理・共有することで、規制対応および産業競争力の強化を目的としている。

CMPが必要な理由

- **グローバル製品への対応**
RoHS指令やREACH規則等の国際的な化学物質規制への対応においては、製品単位ではなく、サプライチェーン全体を通じた含有化学物質情報の把握および管理が求められている。そのため、製品のライフサイクル全体（製造、流通、使用、廃棄）に関する情報を電子的に管理・伝達する仕組みの整備が必要となっている。
- **資源循環への対応**
近年の資源循環政策の進展に伴い、有害物質の適切な管理に加え、リサイクル材に含まれる化学物質情報の把握および適切な情報伝達の重要性が高まっている。CMPは、こうした資源循環に対応した情報管理基盤としての役割を担うものである。
- **ウラノス・エコシステム**
日本政府は、「ウラノス・エコシステム」と呼ばれる、企業や業界の枠組みを超えた産業データ連携基盤の構築を推進している。CMPは、このウラノス・エコシステムの構成要素の一つとして位置付けられており、日本の産業データの適切な管理と、国際的なデータ連携の両立を目的として整備が進められている。

CMP導入によるサプライチェーン情報管理の変化（Before / After）

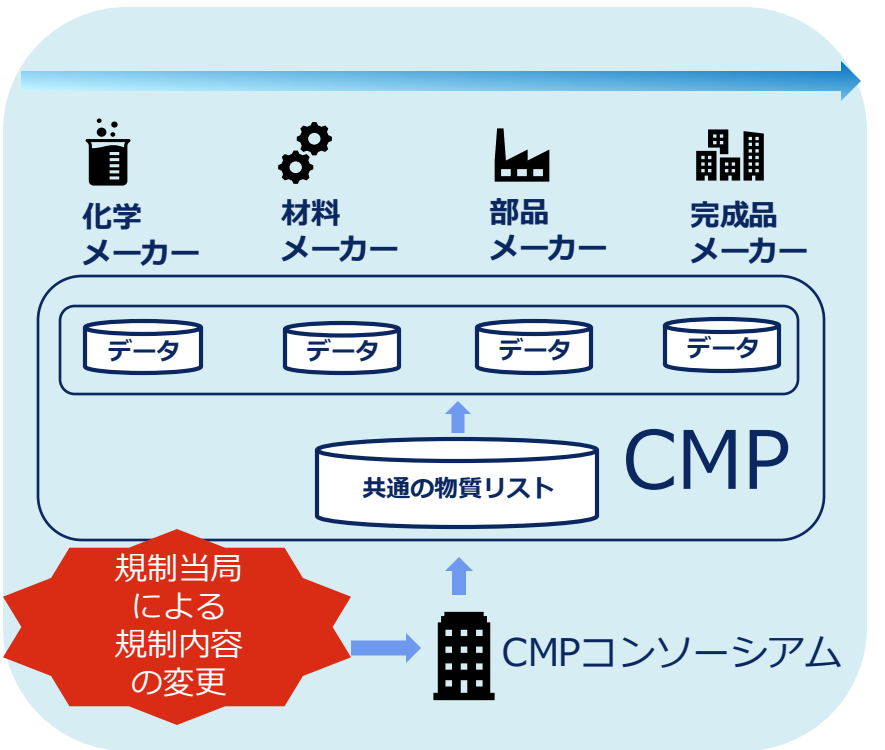
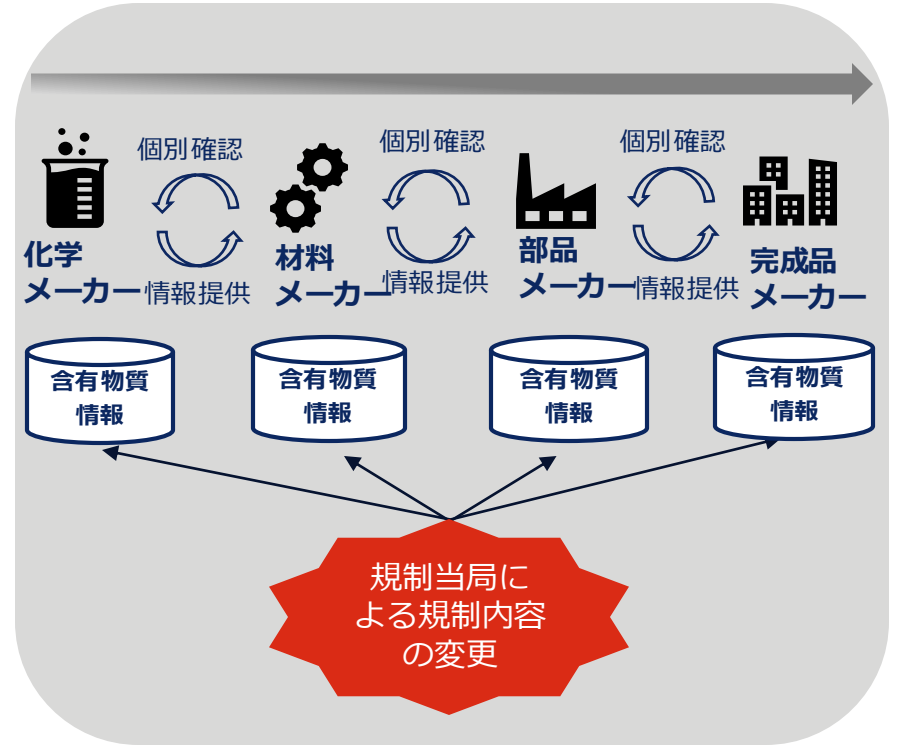
CMPの導入により、サプライチェーン上で個別確認を前提としていた分散型の情報管理から、共通基盤を参照する一元的な情報管理へ移行する。

Before

サプライチェーン全体で個別確認が連鎖する構造
 各国の規制当局により規制対象物質が追加・変更されるたびに、サプライチェーン上の各企業は取引先ごとに含有物質情報の個別確認を行う必要がある。その結果、川上企業から川下企業まで問い合わせが連鎖的に発生し、同一の情報確認がサプライチェーン上で何度も繰り返される。

After

CMPを参照するだけで最新情報を把握できる共通基盤
 CMP上で含有物質情報を共通管理・共有することで、規制変更が生じた場合でも各企業がCMPを参照することで最新情報を把握できる。これにより、従来のようなサプライチェーン上の個別問い合わせは不要となり、効率的な情報共有が可能となる。



CMPは含有化学物質情報を共有する基盤であるが、取引先企業の管理やサプライヤー管理体制の適切性を担保する仕組みは含まれていない。そのため、仕入先管理業務はCMP導入後も完成品メーカーの責任として継続する。

CMPの限界と 残存する管理業務

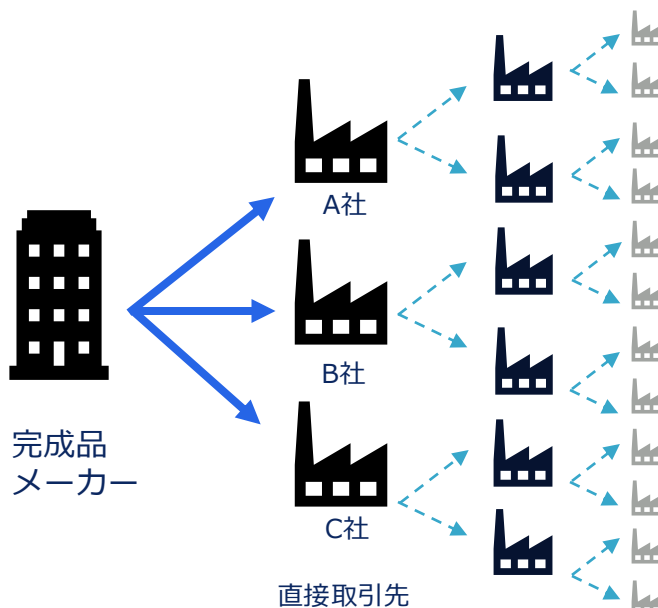
サプライチェーンの構造

CMP導入後も企業側で対応が 必要な業務

①含有物質データなどの製品情報について、収集・確認・登録・更新といった管理業務が継続的に発生する。

②完成品メーカーは直接取引先だけでなく間接的にも多くの企業と関係しており、取引先から提出される情報の確認・更新管理が必要となる。

CMPは「データ」を管理する基盤であり、「取引先」を管理する基盤ではない。



サプライヤー数が多い企業ほど業務負荷が大きくなる。



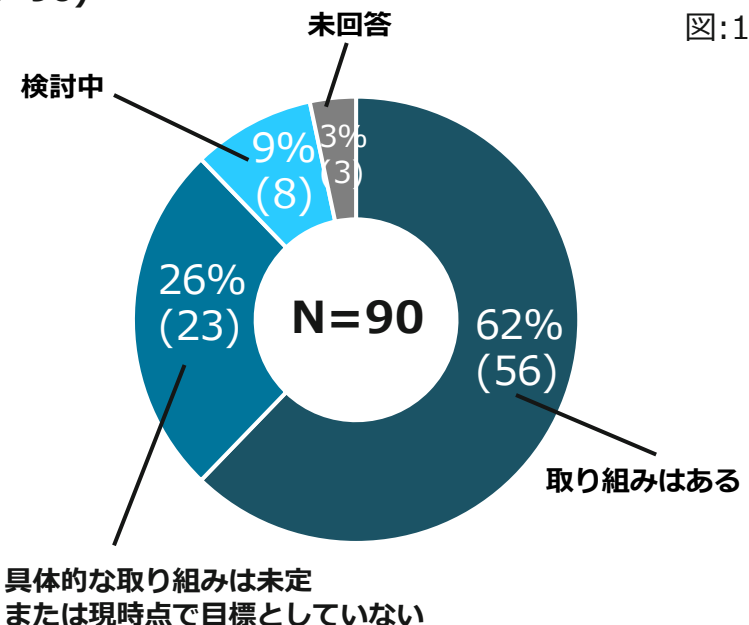
そこで本調査では、製造業における仕入先管理業務の実態と課題を明らかにし、今後求められる管理の方向性を把握することを目的として調査を実施した。

	質問項目	回答
1	仕入先との業務の効率化やデジタル化に向けて、社内で検討中または目標としている取り組みはありますか	取り組みはある／検討中／具体的な取り組みは未定または現時点で目標としていない
1-1	（「取り組みはある」と回答した場合）どのような取り組みを実施していますか	自由回答
2	仕入先評価を行っていると思うのですが、基幹システム（例：ERP）で行っておりますか	基幹システムで行っている／基幹システム以外で行っている／仕入先評価は行っていない
2-1	基幹システム以外で行っている場合は、何で行っているか教えてください	自由回答
3	その場合、仕入先にフィードバックしておりますか	行っている／行っていない
3-1	（「行っている」と回答した場合）どのような方法でフィードバックしていますか	対面またはオンライン会議での個別フィードバック／定型化されたレポートや書面の電子送付／ポータルや専用システム経由での公開複数回答

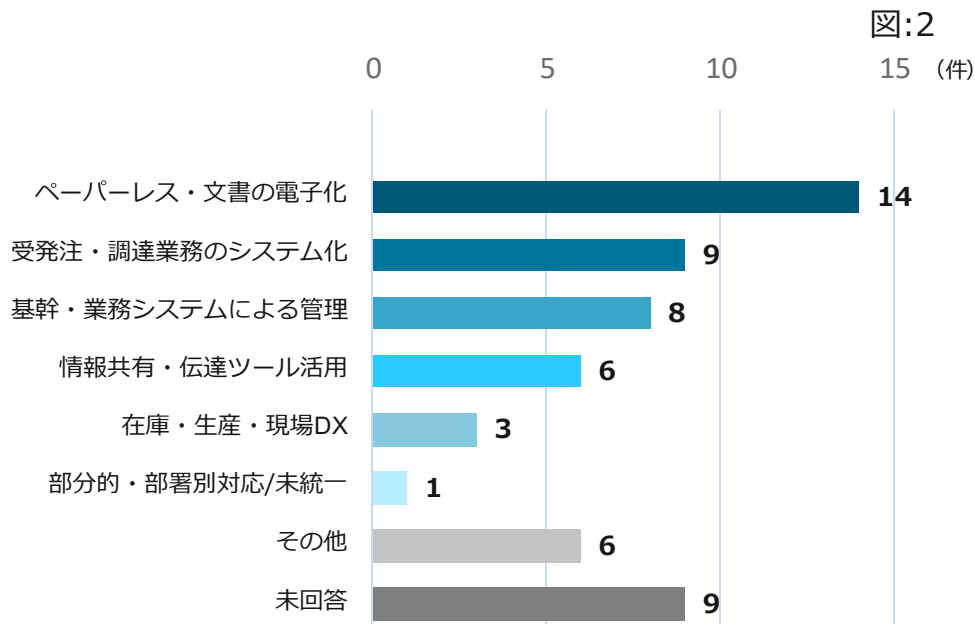
	質問項目	回答
4	仕入先との間で締結している品質保証協定書などの契約文書のうち、一年更新の個別対応が必要となる場合や協定書の内容に 改訂の場合があると思うのですが、そのような場合、どのようなツールで管理されていますか	自由回答
4-1	紙で管理している場合期限切れになりそうな場合などはどうお知らせしていますか	自由回答
5	部材の含有化学物質調査（例：RoHS指令、REACH規則、chemSHERPA、紛争鉱物など）のため、仕入先へ都度問い合わせを行っている件数は、月間平均で何件発生していますか	自由回答
6	欧州の規則対応（RoHSやREACH）等で、対応業務の月の平均工数が増加している主な要因はどの業務によるものだとお考えでしょうか 選択肢 6 問	DX化や業務改善を行うために、他部門と連携する推進体制 ／サプライヤーの品質実績を評価するプロセス ／仕入れ先との契約・文書管理の事務作業 ／欧州の規制に伴う管理コスト／仕入れ先とのやりとり ／その他
6-1	（「その他」と回答した場合）その内容	自由回答

調査結果

1.仕入先との業務の効率化やデジタル化に向けて、社内で検討中または目標としている取り組みはありますか (N=90)



1-1. (「取り組みはある」と回答した場合) どのような取り組みを実施していますか (N=56、自由回答)



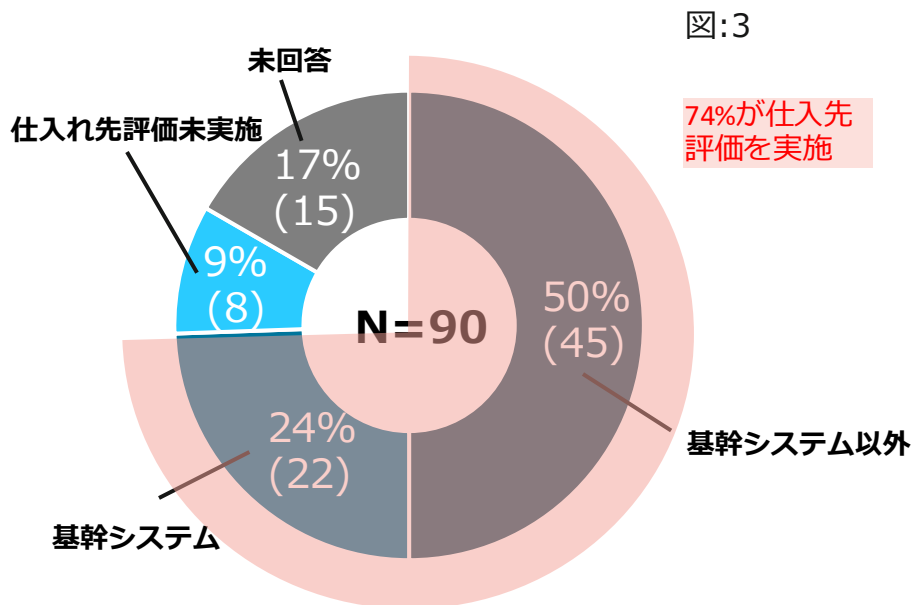
✓ デジタル化は62%の企業で実施

回答企業の62%が、仕入れ先管理業務のデジタル化に「取り組みはある」と回答した。また、26%が「具体的な取り組みは未定または現時点で目標としていない」と回答しており、企業間でデジタル化の進展度に差がみられる。今後も業務効率化の観点から、デジタル化の推進余地が残されている分野といえる。

✓ 文書の電子化・業務システム化が主要な取り組み

具体的な施策としては、「文書の電子化」や「システムの導入・管理」が上位を占めた。これは、紙や手作業中心の業務をデジタル化し、業務効率化を図る取組が進められていることを示している。

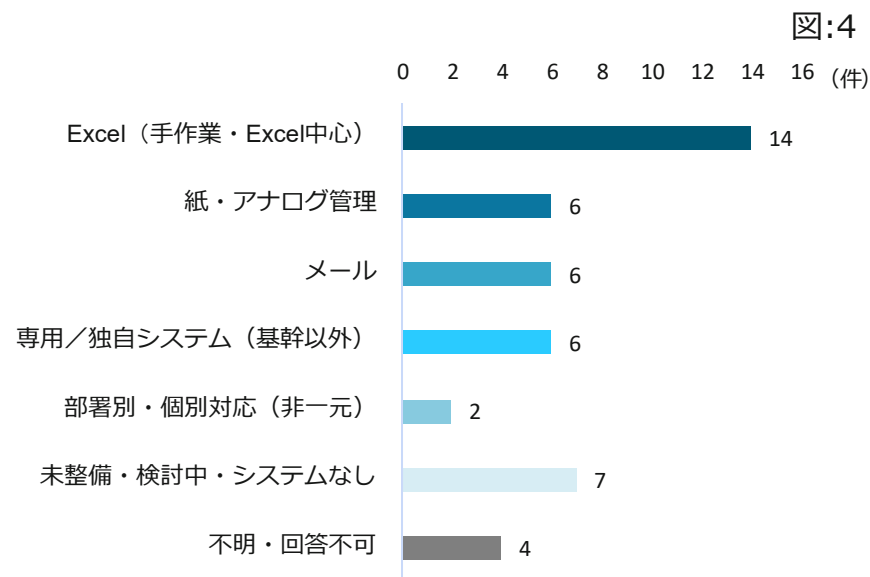
2. 仕入れ先評価の管理方法は何で行っていますか (N=90)



仕入れ先評価は広く実施されている一方、
基幹システムでの管理は限定的

回答企業の74%が仕入れ先評価を実施していると回答した。しかし、そのうち基幹システムで管理している企業は24%にとどまり、50%は基幹システム以外の方法で運用していることが確認された。

2-1 (基幹システム以外で運用していると回答した企業) 評価管理方法は何で行っていますか (N=45、自由回答)

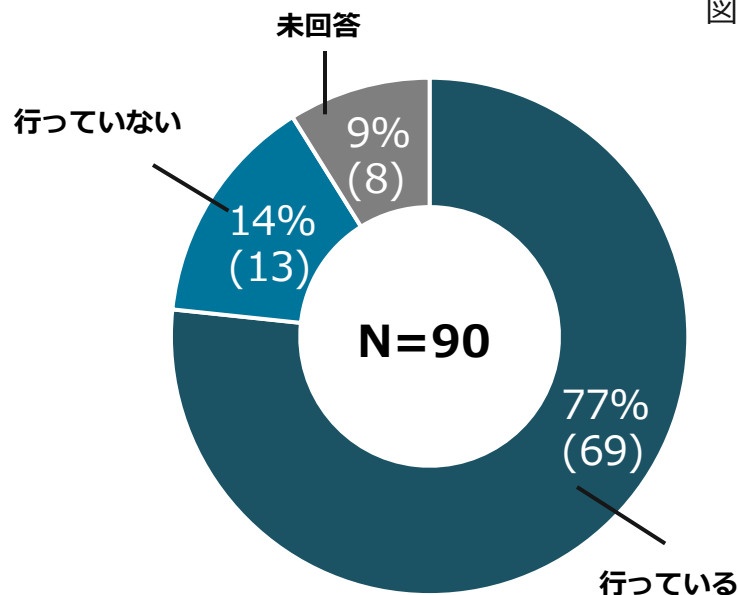


評価データの管理はExcelおよび紙などの
個別ツールが中心

基幹システム以外で運用している企業の内訳を見ると、「Excel (手作業)」が最も多く、次いで「紙」「メール」が続く。評価データは基幹システムに統合されておらず、個別ツールで管理されている企業が多いことが確認された。

3.仕入れ先評価結果のフィードバックは行っているか (N=90)

図:5

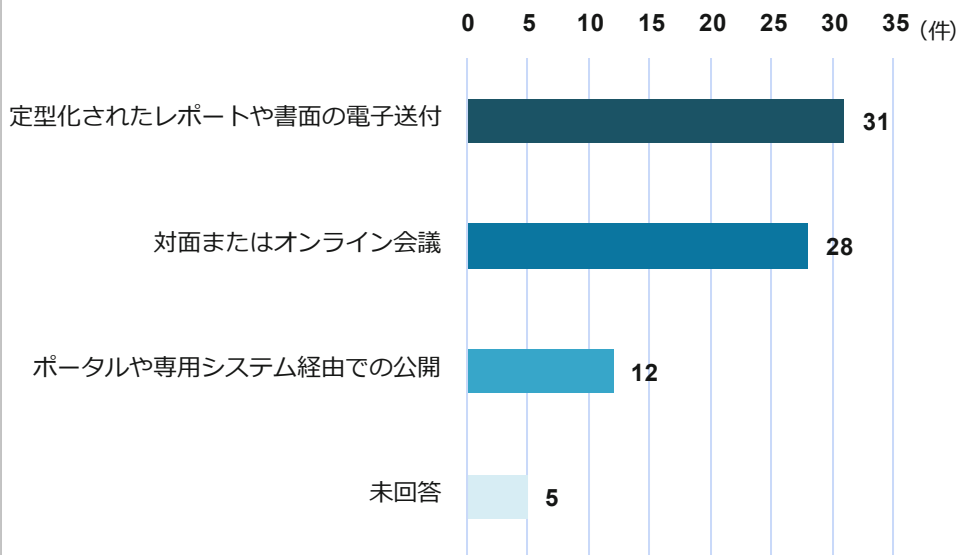


✓ 仕入れ先評価のフィードバックは 77%の企業で実施されている

仕入れ先評価を実施している企業のうち、77%が仕入れ先へのフィードバックを行っていると回答した。
多くの企業で評価結果の共有が実施されていることが確認された。

3-1. (行っていると回答した企業) どのような方法でフィードバックしているか (N=76、複数回答)

図:6

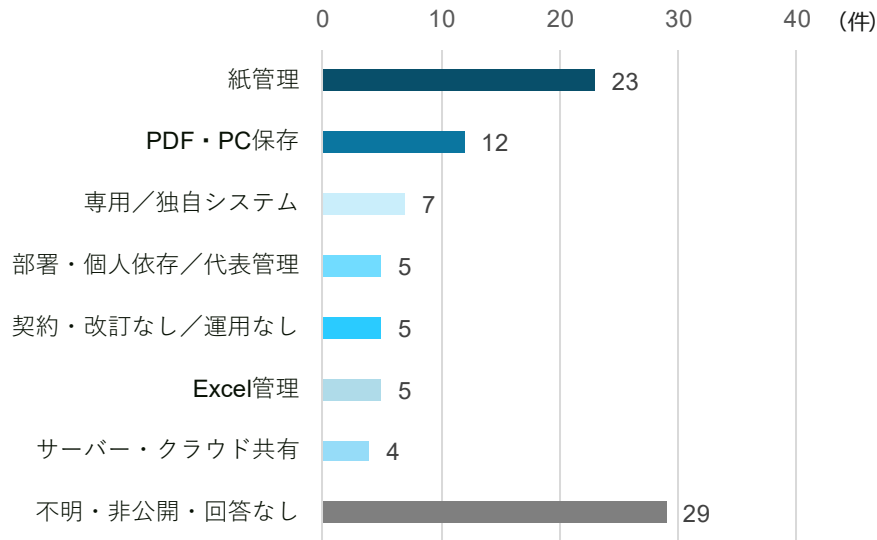


✓ フィードバックはレポート送付 および会議による対応が中心

フィードバック方法としては、「定型化されたレポートの送付」が最も多く、「対面またはオンライン会議」が続いた。
ポータルや専用システムを通じた共有は全体の15.8%となった。

4.仕入先との間で締結している品質保証協定書などの契約文書のうち、一年更新の個別対応が必要となる場合や協定書の内容に改訂がある場合、どのようなツールで管理されていますか
(N=90、自由回答)

図:7

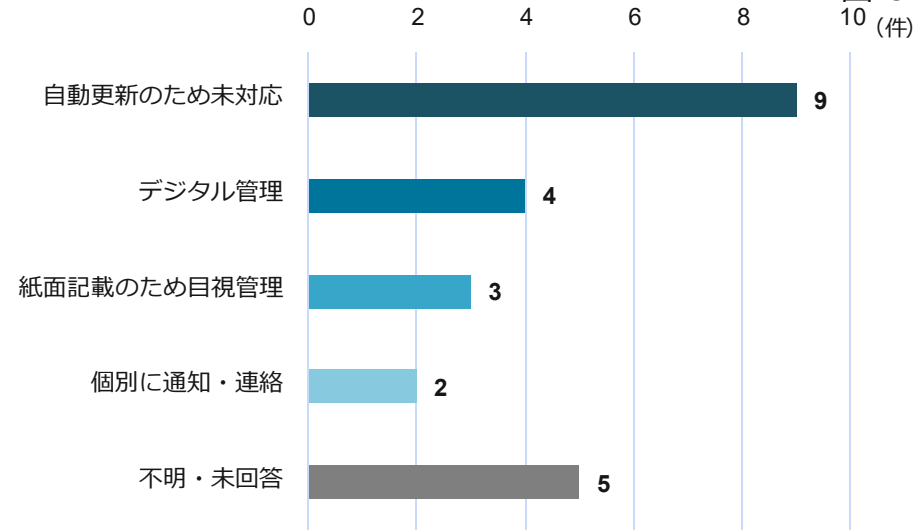


契約文書の管理は紙およびPDFによる運用が多い

品質保証協定書などの契約文書の管理方法としては、「紙管理」が最も多く、次いで「PDF・PC保存」が続いた。専用システムによる管理は一部にとどまり、多くの企業で電子化された統合管理は進んでいないことが確認された。

4-1.紙で管理している場合期限切れになりそうな場合など
どうお知らせしていますか (N=23、自由回答)

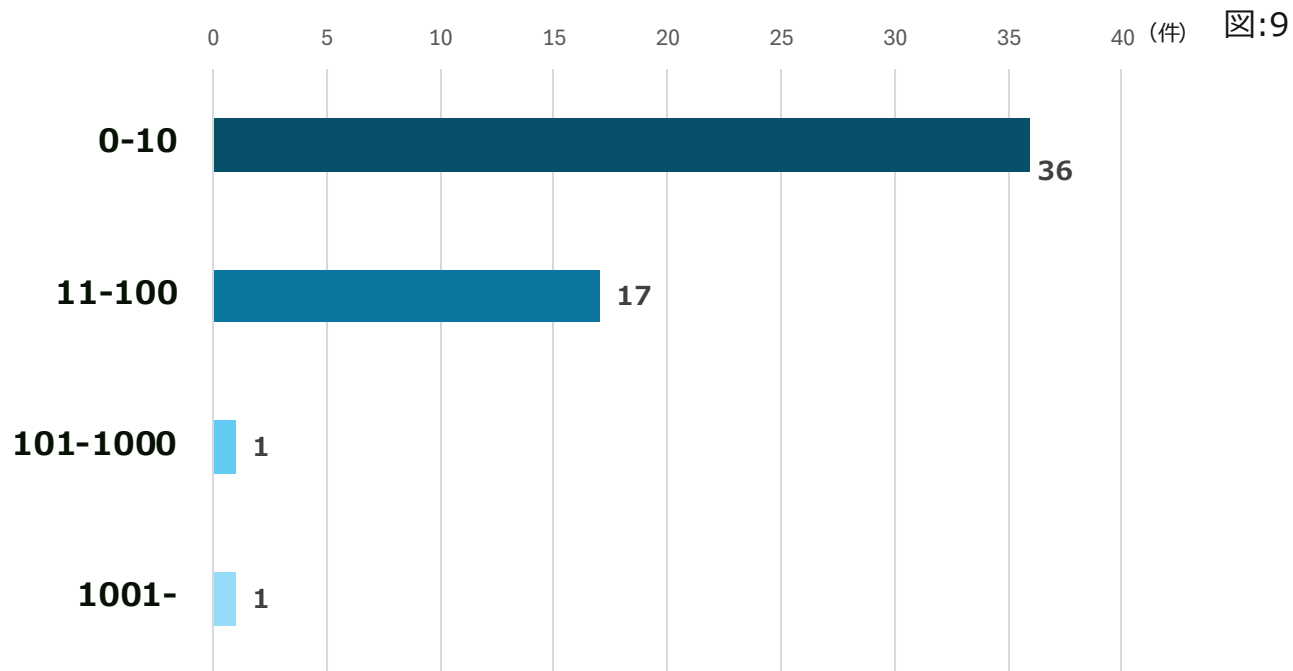
図:8
(件)



自動更新契約を前提として契約期限の管理を行っていない企業も一定数みられた

自動通知などの仕組みによる一元的な管理は限定的であり、契約管理のデジタル化には改善の余地があると考えられる。

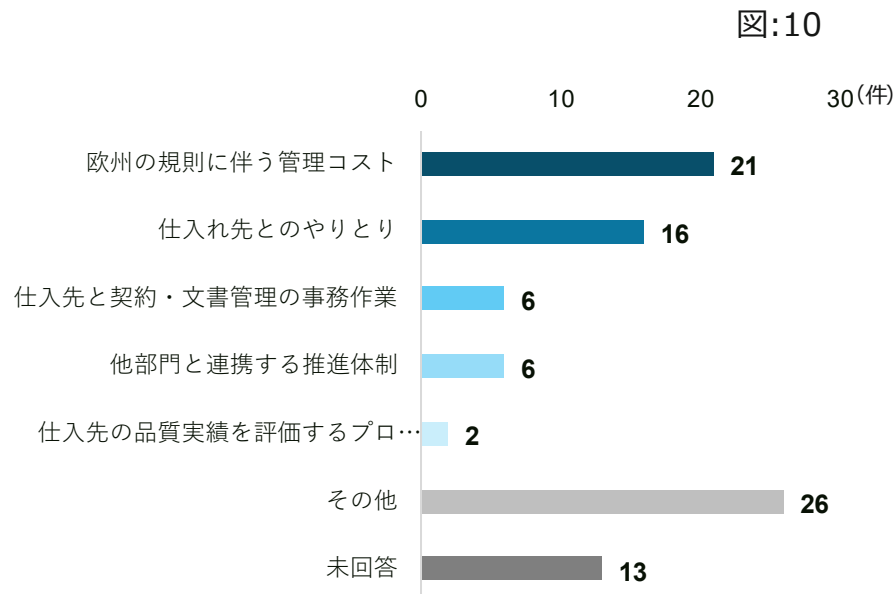
5.部材の含有化学物質調査（例：RoHS指令、REACH規則、chemSHERPA、紛争鉱物など）のため、仕入れ先へ都度問い合わせを行っている件数は、月間平均で何件発生していますか（N=55）



仕入れ先への問い合わせは月0-10件の企業が最多

化学物質調査に関する仕入れ先への問い合わせ件数は、「月0-10件」が最も多く、全体の過半数を占めた。一方で、「月100件以上」と回答した企業もあり、問い合わせ頻度には企業間で差が見られた。

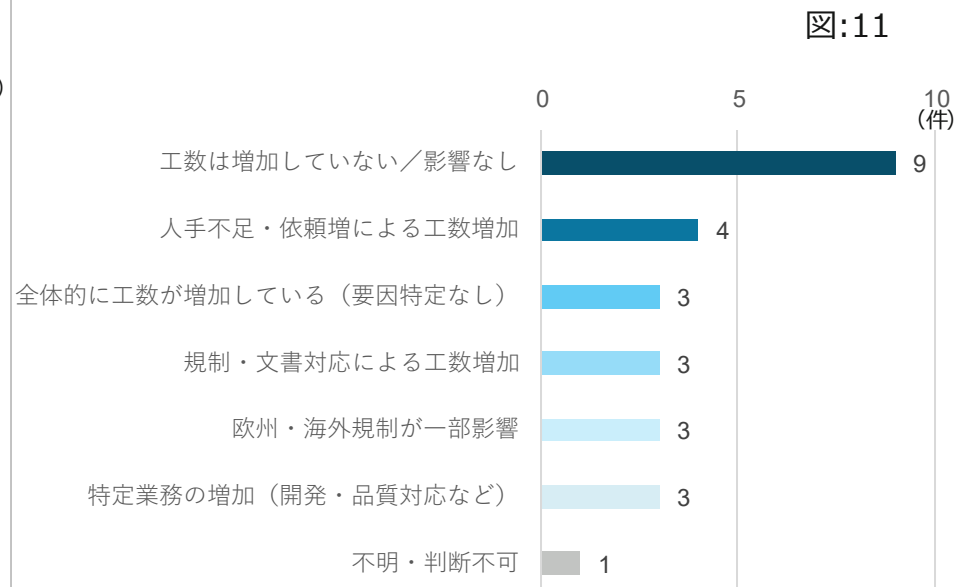
6. 欧州規制対応に伴う工数増加要因（N=90）



工数増加の主因は管理コストおよび仕入れ先対応業務

欧州規制対応に伴う工数増加要因として、「管理コスト」が最も多く、次いで「仕入れ先とのやりとり」が挙げられた。規制対応に関連する情報管理および仕入先対応業務が増加していることが確認された

6-1. 工数増加のその他の要因（N=26、自由回答）



工数増加の有無および要因には企業間で差が見られる

「工数は増加していない」と回答した企業が一定数存在する一方で、人手不足、規制対応、特定業務の増加など、工数増加の要因は企業ごとに異なる結果となった。

仕入れ先管理業務のデジタル化は進展する一方、契約管理および情報管理は個別ツールによる運用が中心

① デジタル化の進展

仕入れ先管理業務のデジタル化

62 % の企業で実施

仕入れ先評価の実施率

74 % の企業で実施

② 業務運用の実態

仕入れ先評価の管理

基幹システム以外で管理している企業 **50 %**

Excel、紙、メールなどの個別ツールに依存

品質保証協定書等の契約文書の管理

紙およびPDFによるアナログ運用が依然として多数を占める

③ 規制対応による業務負荷

欧州規制対応への負荷

調査対象企業のうち約1割の企業では、欧州規制対応による業務負荷は「かかっていない」との回答が見られた。

一方で、欧州規制への対応に伴い、管理コストおよび仕入れ先との対応業務が増加していることが確認されており、企業によって負荷の認識に差が見られる結果となった。



考察

仕入れ先品質管理業務においては、デジタル化の取り組みは進展している一方で、契約管理や含有物質情報の管理などの業務については、基幹システムとExcelやメール等の個別ツールを組み合わせた運用が行われている実態が確認された。

また、欧州規制対応に伴う業務負荷が一定程度存在することが確認されたほか、化学物質調査における問い合わせ件数については、企業間で差が見られる結果となった。今後は、これらの差異が生じる要因について、追加調査を通じて明らかにすることが望まれる。

RoHS (Restriction of Hazardous Substances Directive)

電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限するEUの指令。
鉛、水銀、カドミウムなどの使用を制限し、人の健康および環境の保護を目的としている。

※参考：欧州委員会 (European Commission) ,https://environment.ec.europa.eu/topics/waste-and-recycling/rohs-directive_en, (参照日：2026-03-02)。

REACH (Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)

EUにおける化学物質の登録・評価・認可・制限を定めた規則。
化学物質の安全性確保および環境保護を目的としている。

※参考：欧州化学品庁 (ECHA),<https://echa.europa.eu/regulations/reach/understanding-reach>, (参照日：2026-03-02)。

紛争鉱物 (Conflict Minerals)

紛争地域で採掘され、武装勢力の資金源となる可能性がある鉱物。
企業には原材料の調達先まで遡った確認および情報開示が求められる。

※参考：外務省,<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100057444.pdf>, (参照日：2026-03-02)。

chemSHERPA

製品および部材に含まれる化学物質情報を共有するための共通スキーム。
RoHSやREACHなどの法規制への対応を目的として、日本を中心に普及している。

※参考：経済産業省,https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/seizo_sangyo/kagaku_busshitsu/pdf/003_02_03.pdf, (参照日：2026-03-02)。

お問い合わせ先等

調査内容をご紹介・引用・転載される際は出典元として

「スパイラル株式会社」を明記の上、ご利用をお願いしております。

例) 出典：スパイラル株式会社

スパイラル株式会社が公開した「仕入れ先品質管理に関する実態調査」など

調査報告書内で掲載している画像やテキストについては、記事への転載や営業資料への組み込みなど商用目的でのご利用も、出典をご明示いただければ事前許諾は不要です。

また、当レポートを活用いただく際は、ご一報いただけますと幸いです。

当社としても調査設計やサービス提供価値のさらなる向上に活かすことができ、より精度の高い知見をご提供するための重要なインプットとなりますので、ご協力いただきますと幸いです。

会社概要

商号	スパイラル株式会社
事業内容	ローコード開発プラットフォーム事業 クラウドSI事業、オンサイト事業 Enabler事業、SaaS事業 行政・自治体向けDX事業 ECソリューション事業、美容業界向けDX事業 タウンマネジメントのDX推進事業、メディア事業
創立日	2000年 4月 3日
設立日	2021年 8月 24日（2023年6月1日 合併効力発生日）
代表者	代表取締役グループCEO 佐谷 宣昭
所在地	東京都港区赤坂2丁目9番11号 オリックス赤坂2丁目ビル（受付2F）
拠点	東京、札幌、名古屋、京都、大阪、福岡
資本金	100,000千円（2025年8月末現在）
従業員数	601名（2025年8月末現在）

パーパス・ビジョン・バリュー

PURPOSE 存在意義

デジタルをもっと上手く使える社会をつくる。

VISION 当社のあるべき姿

“社会の未来最適”を推進するDXパートナー

- ・技術革新を探究するテクノロジーパートナー
- ・未長くお客様に寄り添うビジネスパートナー
- ・デジタル活用の不安を取り除く安心パートナー
- ・未来を見据えて挑戦する人の成長パートナー

VALUE 私たちの価値観

1. フェアネスの精神と誠実な仕事
2. 安全安心なセキュリティへのコミットメント
3. お客様目線のソリューションと仕組み化の徹底
4. 相手への思慮と期待を超える品質・スピードの追求
5. 成長を続ける意志と失敗から学ぶ姿勢
6. 未経験者の挑戦を歓迎する伝統
7. 感謝の心と貢献を讃えあう文化
8. 信頼の歴史への誇りと未来最適への弛まぬ進化

お問い合わせ



メールアドレス



dx-promotion@spiral-platform.co.jp

お電話



03-5575-6601 (平日 10:00~17:00)

所在地



東京都港区赤坂2丁目9番11号 オリックス赤坂2丁目ビル (受付2F)

**ご質問・ご相談は
お気軽にお問い合わせください**